

市議会報告会

問 議事庶務課(3階、☎561-2413、☎561-2485)

市政や議会活動の報告と意見交換を行います。詳しくは、市議会だよりNo.163(5月1日発行)をご覧ください。

🕒 ① 5月15日(月) ② 5月17日(水) ③ 5月19日(金)
 いずれも19:30~20:45

所 ① 志津南まちづくりセンター(若草五)
 渋川まちづくりセンター(西渋川二)
 ② 老上まちづくりセンター(野路町)
 玉川まちづくりセンター(野路九)
 ③ 常盤まちづくりセンター(志那中町)
 笠縫まちづくりセンター(上笠一)

ロクハ公園で野外観察をしよう！ ロクハ・ウォッチングシリーズ

申・問 ロクハ公園事務所(追分七、☎564-3838、☎564-4152)

詳しくは、各ウォッチングの開催15日前に公園事務所ホームページ(🌐 <http://www.park-698.net>)やチラシをご覧ください。



🕒 **樹木草花** 5月14日(日)、11月5日(日)
キノコ 7月2日(日)、10月1日(日)
昆虫 8月6日(日)、9月上旬
野鳥 12月10日(日)、来年2月18日(日)

所 ロクハ公園(追分七)
他 小学3年生以下は保護者同伴

子育てサークルの活動支援

申・問 子ども子育て推進課(2階、☎562-7882、☎561-2482)

子育てサークルが活動する場所の借用料や講師謝礼、消耗品、保険料、備品購入費の補助を行います。詳しくは、お問い合わせください。



他 会員数などの条件や、補助金額の上限などあり
申 5月31日(水)まで〔必着〕に、申込書を書き、直接

📻 えふえむ草津 (FM78.5MHz) 月~金曜日 8:55~8:58
デイリーピックアップ草津 16:55~16:58(再)
 日曜日 23:00~23:20
 広報くさつから記事を選んで読み上げます。



募集 放課後・土曜日学びの教室

申・問 学校教育課(6階、☎561-2437、☎561-2488、✉ gakkyo@city.kusatsu.lg.jp)

基礎学力の定着や家庭学習を習慣化するため、放課後や土曜日に、学びの教室を開催します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

🕒 5月末~6月上旬に開始〔各全30回〕
 (教室・学年により日程が違います)

所 [水曜日放課後] 西一教育集会所(草津町)
 [木曜日放課後] 芦浦教育集会所(芦浦町)
 [土曜日] 人権センター(野村三)
 市民交流プラザ(野路一)

対 小学4~中学3年生

定 各25人〔抽選〕

¥ 小学4~中学2年生 年3,900円
 中学3年生 年4,900円

申 5月9日(火)までに、電話かファクス、Eメールで

障害児通所支援の 「放課後等デイサービス」

問 発達支援センター(渋川福複センター3階、☎569-0353、☎566-5144)

放課後や長期休暇中に、集団生活を通して、生活能力の向上や社会との交流の促進の場を提供します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

対 就学している障害のある子ども

父親教室 「親子で一緒に体幹・運動遊び」

問 子ども子育て推進課(2階、☎562-7882、☎561-2482)

運動遊びや鉄棒、マットのコツを紹介します。

🕒 5月20日(土) 10:00~11:30

所 市役所2階 特大会議室

講 八戸智紀さん((一社)スポーツ武術活動支援機構)

対 未就園児と家族

定 100組〔先着順〕(来庁40組、サイト60組)

持 レジャーシート、水分補給できるもの、タオル

他 動きやすい服装と靴で参加

申 5月5日(金)~9日(火)に子育て応援サイト(🌐 <http://kusatsu-kosodate.jp>)か、5月12日(金)~18日(木)の平日9:00~16:00にぽかぽかタウン(さわやか保健センター3階)に、直接

10月から 子ども医療費の助成範囲を拡大します

問 保険年金課(1階、☎561-2358、☎561-2480)



市では、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費の助成範囲を小学1~3年生の通院医療費まで拡大します。対象者には、8月上旬に受給券の交付申請書を送付します。詳しくは、広報くさつ8月1日号でお知らせします。

・助成内容

対象	これまで	10月から
小学1~3年生	入院医療費を助成(※1)	通院医療費と入院医療費を助成(※2) 通院医療費は自己負担あり(※3)
小学4~中学3年生	入院医療費を助成(※1)	

※1 医療機関で医療費を支払った後、保険年金課へ申請すると、保険診療の自己負担分が還付されます
 ※2 医療機関で受給券を提示すると、保険診療の自己負担分が不要になります
 ※3 1診療報酬明細書当たり500円(院外調剤は自己負担なし)

国民年金「5年の後納制度」

問 保険年金課(1階、☎561-2367、☎566-7373)、日本年金機構 草津年金事務所 国民年金課(西渋川一、☎567-2220、☎562-9638)

納め忘れた国民年金保険料は、2年を過ぎると時効で納付できなくなりますが、特例で来年9月30日までは、過去5年以内の保険料が納付でき、将来受け取る年金額を増やせます。詳しくは、国民年金保険料専用ダイヤル(☎0570-011-050)へお問い合わせください。

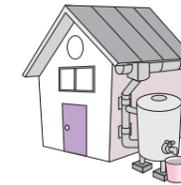
市民の「エコスタイル」を応援！ 雨水タンクの設置費を補助します

申・問 環境課(1階、☎561-2341、☎561-2479)

省資源対策や地球温暖化対策として、雨水タンクの設置にかかる費用を補助します。詳しくは、市ホームページやチラシをご覧ください。

対 次の全てに当てはまるもの

- ・地上据置き型
- ・貯水容量100ℓ以上
- ・市場に流通している製品
- ・未使用品



¥ 補助額 雨水タンク本体の購入費の2分の1(限度額10,000円)

他 ・先着順(予算がなくなり次第終了)

・購入後の申請不可

申 5月1日(月)~来年1月31日(水)

5月5~11日 児童福祉週間

できること たくさんあるよ きみのてに
 家庭や子どもの健やかな成長について考えましょう。

問 子ども家庭課(1階、☎561-2364、☎561-2480)

工業統計調査にご協力を

問 企画調整課(7階、☎561-2320、☎561-2489)

製造業の事業所を対象に、「工業統計調査」を行います。5~6月に、調査員が事業所を訪問して、6月1日時点の状況を調査します。

調査票の内容は、統計法の規定に基づいて秘密は厳守され、統計作成の目的以外には使用しないので正確に記入してください。皆様のご協力をお願いします。

身体障害者などの軽自動車税の減免

申・問 税務課(1階8番窓口、☎561-2308、☎561-2479)

一定の障害のある人が、所有したり、利用できる構造にしたりしている軽自動車の軽自動車税は、減免が受けられます。詳しくは、お問い合わせください。

- ・必要書類・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか一つ
- ・運転免許証
- ・平成29年度軽自動車税納税通知書
- ・自動車検査証
- ・印鑑

他 ・前年度に減免の決定を受けた人は、3月下旬に送付した「減免を受けた軽自動車等にかかる現況報告書」を返送してください(内容などに変更がある場合は、必要書類を持って、窓口で手続きしてください)

・減免を受けられる自動車などは、障害者1人につき1台です(普通自動車含)

・障害の等級により、減免が受けられない場合があります

申 5月31日(水)まで